

《 2017年度 サッカー チーム/選手 登録手続きについて 》

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素より本協会の活動に対し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、2017年度の登録につきまして、下記事項にご留意の上、申請くださいますよう、よろしくお願  
い申し上げます。  
チーム/選手登録はKICKOFFでのWeb登録が基本となります。  
参加されるリーグ・大会の要項をご確認の上、出場に間に合うようKICKOFFでの登録手続きを行って  
ください。選手証（電子登録証）がないと、試合に出場することができません。  
地区種別での大会・規程等につきましては今まで通り、地区種別ごとの登録担当者へお尋ねください。

敬具

1. 2017年度継続登録申請について

同封の小冊子「Web申請登録について」をご参照の上、お手続きください。

- (1) 継続申請開始：2017年2月13日（月）午前6：00（予定）～  
（地区種別で登録説明会がある場合、そのあとにKICKOFFでの手続きを開始してください。）
  - (2) チーム登録申請〆切：地区種別の〆切がある場合、それまでにお手続きください。  
出場される大会・リーグの要項をご確認の上、出場に間に合うようお支払いまでお済ませく  
ださい。（遅くとも5月末までにチーム登録（入金まで）が完了していることが望ましい。）
  - (3) 登録の流れ：
    - ☆KICKOFFでのログインにはJFA IDの取得が必須となります。
    - ☆チームに登録する監督・コーチ・所属審判員もあらかじめJFA IDを取得し、ご自分の資格と  
紐づけしておいてもらってください。
    - ☆継続チームの登録責任者（または代理）がご自分のJFA IDでログインして、継続登録申請の  
登録作業を行ってください。（小冊子P.11～）
    - ☆申請後、地区種別での二次承認→県承認された後、お支払い手続きにお進みください。
- ☆登録料の支払方法について（小冊子P.32～）  
愛知県協会は収納代行を利用します。登録料支払いについては、小冊子P.33で流れをご確認  
ください。KICKOFFで申請し、県協会承認された後、登録料のお支払いがないと登録が完了  
しません。県協会での承認後、チーム登録責任者（代理含む）とチーム連絡先のメールアドレス  
とマイページにお知らせが届きますので、速やかに支払い手続きをお願いいたします。  
支払方法選択で、コンビニでのお支払い、Pay-easy（インターネットバンキング/ATM）・クレ  
ジットカードを選択してお支払いいただくこととなります。（クレジットカードでのお支払  
いは支払金額10万円未満・VISA/MASTERカードのみ）  
支払方法（コンビニ・Pay-easy）選択後、7日以内にお支払いいただきませんと、選択した支  
払情報が無効となりますので、支払方法を選択されましたら、速やかに選択された方法で支払  
い手続きをしてください。  
万が一支払期限が切れた場合、再度「支払い方法選択」のボタンが押せるようになりますので  
「申請状況の確認」より支払い手続きをやり直してください。  
※「支払方法選択」は申請したご本人が行ってください。登録責任者が手続きを行った申請の  
「支払方法選択」を登録責任者代理の方が押下して支払い手続きを進めることはできませんの  
でご注意ください。  
支払日＝承認日となります。（出場される大会等の要項をご確認の上、試合出場に間に合うよ  
うお支払いまでお済ませください。）  
※県承認後、お支払い前に登録を取りやめる場合、必ず県協会までご連絡ください。

## 《チーム選手登録に関する注意事項》

- ・ チーム登録責任者  
登録責任者1名の他に、登録手続きができる方（代理）を2名登録できます。万が一、責任者の方が辞められた場合、代理の方が登録手続きできるよう、できるだけ代理を1名以上入れていただきますようお願いいたします。
- ・ 監督（監督のJFA IDとフリガナを入力して登録）  
指導者資格をお持ちの方が監督として登録される場合、監督登録料(2,000円)が免除されます。  
なお、年度途中で監督の交代があっても監督登録料は徴収しません。  
免除対象者：チームの年度初登録時に監督の保有資格の紐づけが完了している、かつ、  
基準日（2017年1月末日）時点で有効な指導者ライセンスを保有している方。
- ・ コーチ（コーチのJFA IDとフリガナを入力して一覧に追加して登録）  
第4種チームで、監督が指導者資格をお持ちでない場合は、必ずコーチに指導者登録済みの方を入力してください。（第4種チーム以外は任意登録となります。）  
指導者資格（C級以上）をお持ちの方（必ずJFA IDと資格を紐づけされていること）が監督・コーチに登録されると、自動で指導者のリフレッシュポイント（20ポイント）が付きます。
- ・ 審判（審判のJFA IDとフリガナを入力して一覧に追加して登録。）  
審判を登録する場合は、有資格者のみ入力可。
- ・ 選手  
選手登録番号の検索をしないと他の情報が入力できない仕組みになっています。  
追加する選手は、登録番号の検索を必ず行ってください。選手の二重登録は認められません。  
一度でも登録されたことがある選手は選手番号をお持ちのほうですので、必ず確認してください。  
（選手番号を持っている選手を番号なしの新規登録にしないでください）  
選手登録番号は、永久に変わりません。生年月日を変更され、生年月日に合わせて選手番号を取り直したい場合は選手番号変更希望する欄に✓してください。（生年月日を変更しただけでは、選手番号は変更されません。）  
外国籍選手を新規で登録される際は、書類の提出が必要です。（書式第7号または8号）  
KICKOFFでは申請の際に、提出書類をアップロードしていただくことが可能です。  
難しい場合は今まで通り、県協会へ郵送していただいても構いません。  
外国籍選手（JFA基本規程第76条に該当する選手含む）は**国籍の選択が必須**となります。  
学校教育法に基づく学校のチーム・第4種チーム所属の選手は、国籍を選択しなくてもエラーにはなりません。（下表参照）

第2種	高等学校	必要なし
	クラブ・その他	必要
第3種	中学校	必要なし
	クラブ・その他	必要
第4種		必要なし
女子	高等学校・中学校	必要なし
	上記以外	必要

## 2. 選手の追加登録申請について（小冊子 P. 24）

チームの継続申請が完了しますと、選手の追加登録ができるようになります。  
年度内にチームを移る際に移籍元チームから発行していた「**移籍承諾番号**」は廃止されました。  
これにより、チームに所属していないフリーの選手は、移籍元チームの承諾なしに、追加登録申請で新しいチームに加わることができます。  
選手追加登録時の申請は以下の2種類です。

《**選手の追加登録申請**》・・新規または登録抹消が完了している選手を追加登録する際に利用  
KICKOFF より「選手の各種申請」→「選手追加申請」で申請してください。

県承認後、収納代行（Web 上で支払い手続き）にて登録料のお支払いをお願いします。  
支払日＝承認日となります。  
KICKOFF 申請に対してお支払いの際、1 申請ごとにシステム利用料が発生します。  
複数名追加登録される際はまとめて1つの申請にさせていただくことをお勧めします。

《**移籍選手の追加登録申請**》・・他チームに登録中の選手を移籍させる際に利用

移籍元チームで登録中の選手を追加登録しようとする場合には、**移籍追加申請**を利用します。  
年度内移籍でも、すでに抹消されている選手を追加する場合は通常の追加登録申請となります。  
移籍追加申請は、1 選手につき1 申請となります。  
KICKOFF より「**移籍選手の各種申請**」⇒「選手追加申請」をしてください。  
※移籍選手追加申請を上げると、移籍元チームへ抹消依頼のメールが届き、移籍元チームで移籍選手抹消申請をしていただくこととなりますが、メールが届いていない・見ていないなど移籍元チームでの抹消がされないケースが見受けられますので、KICKOFF での申請だけでなく、必ずチーム間で移籍の了承を取っていただき、スムーズに移籍が行われますようお願いいたします。  
移籍元チームでの抹消が完了したのち、移籍先チームでの追加登録が承認可能になります。  
県承認後、収納代行（Web 上で支払い手続き）にて登録料のお支払いをお願いします。  
支払日＝承認日となります。 ※移籍の場合も登録料がかかります。

## 3. 選手の抹消申請について（小冊子 P. 26）

☆年度内に他チームへ移籍する場合

KICKOFF より「選手の各種申請」→「選手抹消申請」をしてください。

移籍先チームが先に移籍追加登録申請をした場合は、抹消依頼通知が届きますので、KICKOFF より「**移籍選手の各種申請**」→「選手抹消申請」をしてください。

☆年度内に他チームへ移籍する予定がない場合（例：学校の部活で3年生が引退する際など）

抹消申請を出していただく必要はありません。翌年度の継続申請の際に選手を抹消してください。

## 4. 選手情報の変更について 氏名・生年月日・学年などの変更（小冊子 P. 25）

KICKOFF より「選手の各種申請」→「選手情報変更申請」で情報変更後、申請してください。

- ・生年月日を変更された際に、生年月日に合わせて選手番号を取り直したい場合は選手番号変更希望する欄に✓してください。（生年月日を変更しただけでは、選手番号は変更されません。）
- ・選手証は再発行されません。電子選手証にてご対応ください。

## 5. チーム情報の変更について チーム情報・監督情報・チームスタッフ情報の変更（小冊子 P. 23）

KICKOFF より「チームの各種申請」→「チーム情報変更申請」で情報変更後、申請してください。

- ・チーム連絡先住所が変更になった場合は、速やかにチーム情報変更で修正をお願いいたします。（選手証・JFANews 等の発送先になります。）
- ・監督交代等の監督情報変更も「チーム情報変更申請」から申請してください。  
指導者資格をお持ちでない方に変更された場合も、新たに監督登録料は必要ありません。
- ・監督証は再発行されません。電子監督証にてご対応ください。

## 6. クラブ申請について（HP に別途詳細掲載しております。ご確認ください。）

次の4つの条件を満たしているチームが、クラブとして認可されるための申請です。

- ・同一の都道府県サッカー協会に所属する加盟登録チームで構成されていること。  
（当該年度、KICKOFF でのチーム登録が完了していないチームは認められません。）
- ・同一競技のチームで構成されていること。サッカーとフットサルにまたがる申請は認められません。（フットサルにおいてサッカーチームフットサル登録（みなし登録）チームは同一競技のチームとして認められません。）
- ・異なる種別の複数のチームで構成されていること。（女子の場合は、種別区分が異なること）
- ・統一的な運営組織を持っていること。

《申請方法》

- ・継続の場合は、JFA より郵送される書式 12-2 号クラブ申請書（継続用）をご確認の上、変更箇所があれば修正し、県協会へ郵送してください。

・新規の場合は、書式 12-1 号クラブ申請書に記入し、クラブ申請における 4 つの条件をみたくしているか確認の上、県協会へ郵送してください。

☆クラブ申請の承認（JFA からの回答）につきましては、クラブとして申請いただいている複数のチームすべてが KICKOFF で 2017 年度チーム登録完了（入金まで）してからになります。

## 7. ユニフォーム広告掲示申請について（HP に別途詳細掲載しております。ご確認ください。）

ユニフォーム規程を必ずご確認の上、申請ください

ユニフォームに広告を掲示する場合、「ユニフォーム広告掲示申請」をしていただく必要があります。（年度ごとの申請となります。）

《申請方法》

① 書式第 3-1 号（クラブとして申請の場合は書式第 3-2 号）を県協会へ郵送ください。

② 申請料（掲示 1 か所につき 10,800 円）を県協会へお振込みください。

【振込先】三菱東京 UFJ 銀行 名古屋営業部 普通 6756350 公益財団法人愛知県サッカー協会  
（振込み名：「ユニフォーム チーム名」でお振込みください。）

## 8. 海外遠征申請について（HP に別途詳細掲載しております。ご確認ください。）

加盟チーム又は選手が外国を訪問して競技を行おうとするときは、事前に日本協会の承認を得なければなりません。

出発する日の前々月末までに、海外遠征申請書を県協会までご郵送（またはメール）ください。

合わせて申請料 5,400 円を県協会までお振込みください。

【振込先】三菱東京 UFJ 銀行 名古屋営業部 普通 6756350 公益財団法人愛知県サッカー協会  
（振込み名：「カイガイエンセイ チーム名」でお振込みください。）

## 9. その他

☆システム利用料について（小冊子 P. 32 参照）

KICKOFF 各種申請に対してお支払いの際、1 申請ごとにシステム利用料が発生します。

複数名追加登録される際はまとめて 1 つの申請にさせていただくことをお勧めします。

☆機関誌（JFA News）購読料・AIFA 要覧代はチームごとに必要となります。登録責任者が複数チームをお持ちの場合、そのチーム数だけ購読料・要覧代がかかります。ご了承ください。

☆領収証について（小冊子 P. 42）

登録料の領収証につきましてはコンビニ・Pay-easy のレシートにてご対応ください。

KICKOFF にて明細書が出力可能で、その際宛名を入力できるようになりました。

学校などで認められない、チーム登録料のみの領収証が欲しい、などご事情がありましたら、別途対応させていただきますので、県協会までご連絡ください。

☆選手証/監督証の再発行はありません！！

カード型の選手証/監督証は年度当初 1 回のみ発送されます。年度内に選手や監督の情報変更を行った場合、カード型の選手証および監督証は再発行されませんのでご注意ください。

その場合は、電子登録証をご利用ください。（小冊子 P. 27 電子選手証の出力 参照）

また、2018 年度からはカード式の選手証/監督証は発行されません。すべて電子登録証での対応となります。

☆登録において書類提出が必要な申請・クラブ申請・ユニフォーム広告掲示申請・海外遠征申請につきまして、愛知県サッカー協会ホームページに説明・書式を掲載しておりますので、必要に応じてご確認・ご提出ください。

☆登録の種別や地区を変更される場合は、事前に県協会までご連絡ください。

KICKOFF システム利用に関するお問い合わせはこちらへお願いいたします。

《JFA 登録サービスデスク》

月～金 10 時～20 時（※祝日除く）

土 10 時～17 時

TEL 050-2018-1990

登録についてご不明な点、ご質問等ございましたら、遠慮なくご連絡下さい。

《公益財団法人 愛知県サッカー協会》月～金 9 時 30 分～17 時 30 分（※祝日除く）

〒467-0066 名古屋市瑞穂区洲山町 2-21 啓徳名古屋南ビル 5 階

TEL 052-846-2320

FAX 052-846-2383